

保健課

配偶者健診を実施します

ご家族の健診受診機会を確保し、健康管理の充実を図るため、40歳未満の被扶養配偶者を対象に、配偶者健診を実施します。今年度も対象者全員に受診券を配付しますので、内容をご確認のうえ、ぜひ受診してください。

■受診対象者

昭和58年4月1日以降生まれの被扶養配偶者
(令和4年11月1日現在の被扶養配偶者)

■健診実施日

令和4年12月1日(木)から令和5年2月28日(火)まで
(ただし、契約健診機関が健診業務を行う日)

■契約健診機関

- やまがた健康推進機構各センター
(山形市・新庄市・米沢市・南陽市・酒田市)
- 山形市医師会健診センター(山形市)
- 寒河江市西村山郡医師会総合健診センター(寒河江市)
- 荘内地区健康管理センター(鶴岡市)

※各健診機関の住所・電話番号等は受診券に同封の案内書にてご確認ください。

■予約方法

希望する健診機関に直接受診申し込みをしてください。申し込み後、健診機関から案内書や問診票等がご自宅に送付されますので、案内書の指示に従って受診してください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、空き日程が少なくなっておりますので、お早めにご予約ください。

■自己負担

- 基本健康診査・・・無料
- 胃がん検診・・・2,000円
- 子宮がん検診・・・2,000円

※上記の金額を健診機関窓口にて、直接お支払いください。



■健診内容

●基本健康診査

対象者：上記の受診対象者

検査内容：

- ・内科診察・BMI（体格指数）・身体計測（腹囲測定を含む）・血圧測定
- ・血糖検査・血中脂質検査・肝機能検査・尿検査・貧血検査・心電図検査
- ・眼底検査

●胃がん検診

対象者：受診対象者のうち、30歳以上の希望する方

検査内容：胃部X線間接撮影（一部健診機関で異なる場合あり）

●子宮がん検診

対象者：受診対象者のうち、20歳以上の希望する女性

検査内容：問診及び子宮頸部細胞診検査

■注意事項

- 受診対象者の年齢については、今年度達する年齢になります。
- 受診券は11月中旬頃に受診対象者のいる組合員へ配付しますので、必ず対象者にお渡しください。
- 受診券の配付後、扶養認定が取り消された配偶者は、受診できません。
- 配偶者健診に関する詳細については、受診券に同封の案内書をご覧ください。
- 40歳以上の被扶養配偶者の方は対象外となります。特定健康診査を受診してください。

詳しくは各所属所の共済組合事務担当課又は共済組合保健課健康係（TEL023-622-6902）までお問い合わせください。

